

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	㊦ 乙 第	号	氏 名	中 村 亮 介
論文審査担当者	主 査	：太田 聡一（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
	副 査	：赤林 英夫（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
		：山田 篤裕（慶應義塾大学教授（経済学部）経済学博士）		
	面接担当	：尾崎 裕之（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
		：中妻 照雄（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
(論文審査の要旨)				
教育政策の計量経済学的分析：学習指導要領・学校選択・学級規模が 及ぼす効果についての実証分析				
1. 論文の要旨				
中村亮介君が博士学位請求のために提出した論文「教育政策の計量経済学的分析：学習指導要領・学校選択・学級規模が及ぼす効果についての実証分析」につき、さる 6 月 27 日、太田聡一（主査）、赤林英夫、山田篤裕（以上副査）、尾崎裕之、中妻照雄（以上学力確認担当）は審査会を開催し、論文提出者に対する口頭試問を含め、学位授与の適否について討議した。詳細にわたる審査の結果、本論文は慶應義塾大学大学院経済学研究科において博士号（経済学）を授与するに十分値するとの結論を得た。以下、論文の概要を紹介し、審査における主たる検討内容を要約する。 学校教育における生徒の学力向上は、本人の職業能力を向上させるだけでなく、一国の人的資本レベルの上昇にとっても重要である。とくに、天然資源の乏しい日本にとって、人材の育成は国際競争力に直結する課題であり、それゆえにどのような教育政策を行うべきかについての人々の関心もきわめて高い。実際、国際的な学力テストにおける日本の成績は常に注目を集め、それが低下すれば大きな教育問題として取り上げられる傾向がある。しかし、その際に批判の対象とされることの多い「ゆとり教育」すらも、従来の知識詰め込み型の教育から、問題解決型の教育への転換が意図されていたことを想起すれば、これも望ましい教育政策を求めての試行錯誤の結果と考えることができる。 その一方で、日本では教育政策を評価するための体制が十分に整っているとは言い難く、そのために十分なデータによる検証なしに教育政策の変更が行われることが一般的				

である。また、教育政策の評価に関わる研究も諸外国に比べて乏しい。

本研究は、このような現状に鑑み、学習指導要領の改訂、学校選択制度、学級規模の縮小といった教育政策が、教育パフォーマンスや労働市場に参入した後の賃金に及ぼす影響を分析したものである。

第1部では、学習指導要領がもたらした因果的効果の検証が行われている。

第1章「ゆとり教育が教育達成度に与えた効果の実証分析」は、中学校の学習指導要領改訂が女性の教育年数に及ぼす効果を検討した。1981年度に改訂された中学校の学習指導要領においては、学習指導要領が定める授業時間が、それ以前の学習指導要領と比べて約300時間減少した。このような授業時間数の変化が教育達成度に及ぼす影響を厳密に把握するため、本章では学習指導要領の変更の影響を厳密に受ける公立中学校進学者をトリートメントグループ、変更の影響をほとんど受けない私立中学校進学者をコントロールグループとした Differences-in-Differences 法(DID 法)を用いた。使用したデータは、家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』であるが、ここでは学歴のみならず進学した中学校の設置者(公立、私立の別)を回答者にたずねているので、上記のような分析が可能となった。実証分析の結果、授業時間の減少が女性の教育年数に与える効果は大都市とそれ以外の都市とで異なることが判明した。具体的には、大都市においては、学習指導要領が定める授業時間が減少したことにより女性の教育年数が上昇していた。

第2章「高等学校における学習指導要領が賃金に与えた効果の分析」では、第1章に続いて学習指導要領改訂の効果について分析を行っている。ここでの分析対象は、第1章とは異なり、高校における学習指導要領の効果であり、その効果の測定の際には高校における学習指導要領の改訂の方式が中学校とは異なることを考慮した推定を行った。すなわち、高校における学習指導要領の改訂は中学校と同じく約10年毎であるが、改訂された学習指導要領は学年進行に伴って適用されるので、入学年度が1年異なるだけで全く違う学習指導要領で学ぶという状況が生じる。この状況を利用して学習指導要領改訂前後の人々の賃金を比べるという Regression Discontinuity Design 法(RDD 法)によって学習指導要領改訂が賃金に及ぼす効果を検出した。このような検出方法を用いるためには、比較的大きなサンプルサイズのデータを用いる必要が生じるが、本章では総務省から提供を受けた『就業構造基本調査』の個票データを用いることで対処した。分析結果からは、知識を重視する詰め込み教育が必ずしも賃金を上昇させるわけではないこと、むしろ男性の賃金に対してはマイナスの影響があったことが分かった。また、「ゆとり教育」の賃金への影響については統計的に有意な効果は確認されなかった。

第2部では、公教育改革において注目を集める2つの教育政策、すなわち学校選択制度と学級規模の縮小に焦点を当て、それらが学力に及ぼす影響を分析した。

第3章「学校選択制が学力に与える影響の実証分析」では、東京都において導入された公立中学校の学校選択制度が市区町村の平均学力に与えた影響を自治体単位の学力パネルデータを構築して分析した。学校選択制度が導入されると、中学校は生徒獲得のための競争にさらされるようになると予想されるが、そうした競争は教育の質の改善をもたらす可能性がある。そこで、教育の質の変化を学力テストの成績の変化として把握することで、このような仮説の検証を行った。まず、各自治体の各学校にとっては学校選択制の導入がいくつかの説明変数を考慮した上でランダムであったと仮定し、学校選択制導入自治体をトリートメントグループ、非導入自治体をコントロールグループとしたDID法による推計を行った。それに加えて、単位面積当たりの学校数を学校選択制導入に対する操作変数とした操作変数法や、固定効果モデル、ランダム効果モデルによる分析を行い、結果の頑健性を確認した。その結果、学校選択制導入が市区町村の平均正答率を上昇させるという効果は観察されなかった。その一方で、生徒一人当たり教員数が正答率に与える影響は有意にプラスであった。

第4章「学級規模縮小が学力に与えた効果の分析」（赤林英夫氏との共著論文）では、日本における学級規模縮小がテスト得点に与えた影響を分析した。日本の学級編制制度では、1学級の人数の上限が40人と決められており、それが40人から41人に増えると2クラスに分割され、平均学級規模が20.5人となる。こうした非連続的な学級規模の変化を用いれば、学級規模がテスト得点に及ぼす因果的効果を検出することが可能となる。この分析の主な特徴は、情報公開請求を通じて入手した同一年度の最初と最後に実施された2つのテスト、すなわち「横浜市学習状況調査」と「全国学力・学習状況調査」の学校別平均正答率を利用してValue Added Modelによる推定を行った点にある。分析の結果から、学級規模の縮小が小学校6年生の国語のテスト得点にプラスの効果を与えていること、特にその効果が地価の高い地域に立地する学校において見られることが判明した。

2. 論文の評価

従来、日本においては教育政策を定量的に評価する取り組みが諸外国に比べて遅れており、そのために制度の変更がデータに基づく十分な根拠なしに行われる傾向が強い。

諸外国に比べて遅れているのは研究面でも同様で、日本では教育政策を実証的に分析した研究はきわめて乏しい。本論文に収録された4つの研究は、いずれも日本の教育政策の評価を計量経済学的に明らかにしたものであり、その学問的貢献は大きい。

とくに、学習指導要領の変更がもたらす影響を分析した本論文の第1部で、著者のオリジナリティーが最も発揮されていると言える。「ゆとり教育」の是非については、これまで理念として語られることが一般的であり、データが言及されることがあっても、生徒の成績が以前に比べてどのように変化したかといったナイブなものにとどまっており、厳密に学習指導要領の因果的効果を分析した例はきわめて少ない。そうした中で、本論文の第1章では、日本における「ゆとり教育」の効果を、「ゆとり教育」の影響を直接被る公立中学校出身者とそうでない私立中学校出身者を比較するという優れたアイデアのもとで検出することに成功した。また、第2章では、RDD法を用いて学習指導要領の変化が賃金に及ぼす影響を分析しており、この分野の知見に大きな前進をもたらしている。

学校選択制と学級規模の縮小が平均学力に及ぼす影響を分析した第2部も、手堅い手法によって教育政策の純粋な効果を推定することに成功しており、総じて、本論文に収められた研究は、これまで分析が十分でなかった分野に果敢に挑戦し、大きな成果を得ていると判断される。

また、用いられている分析手法は高度かつ的確であり、信頼性の高い結果を得ている。ここではDID法、RDD法、操作変数法、パネル推定の各手法などが用いられているが、これらは政策変数の因果的効果を分析する際に不可欠のものとして広く用いられている。こうした手法を有効に用いて実証分析を行っているために、その信頼性は高いものと考えられる。それに加えて、結果の頑健性を確認するために、数多くの追加的な検討を行っており、この点も本論文の学術的価値を高めている。以上のことは、本論文の第1章、第3章、第4章がすでに査読付き専門誌へ掲載済みもしくは掲載が決定していることから明らかである。

もちろん、専門論文として見た場合に、さらに改善可能な点が見いだせないわけではない。本論文は実証分析として十分な仕上がりを見せているが、推定結果の経済学的な解釈の面では改善できる点が見受けられる。また、「ゆとり教育」を評価する際には、労働市場への参加状況や、政策の影響を受けた人々の間での格差への影響を含めた総合的な分析が必要であると思われる。このような点は指摘しうるが、これらはさらなる研究の方向性を示すものであり、本論文の学術的価値を些かも損なうものではない。

以上の理由により、上述の通り、審査委員会は全員一致して、当論文が博士（経済学）授与に十分値するものであるとの結論を得た。